

◆ 神奈川県でパスポートの申請ができる方は、原則として県内に住民登録している方です。

【パスポート（旅券）申請手続について】		【必要な書類】						
新たに旅券を取得するか、既に所持している旅券の条件により必要書類は異なります。ご自分の条件について、下の①～⑤から該当する項目を選び、右表の該当する書類（○印の付いた書類）をご持参ください。		一般旅券発給申請書「一通」	戸籍抄本又は戸籍謄本「一通」	写真	本人確認のための書類	前回発給された旅券	紛失一般旅券等届出書「一通」	その他の書類
【訂正新規申請】及び【切替新規申請】について								
◆ 訂正新規申請及び切替申請は、有効な旅券を返納して、新たな旅券の発給申請を行うことです。								
◆ 返納旅券の残存有効期間は切捨てになります。								
◆ 新たに旅券を発給するため、旅券番号は変わります。								
◆ 返納旅券は、無効処理のうえお返しします。								
① 初めての旅券申請		○	○	1枚	○			
② 前回取得した旅券の期限切れ		○	○	1枚	○	※6		
③ 旅券の記載事項変更により新たな旅券を申請【訂正新規申請】※1		○	○	1枚		○		
④ 有効旅券を提出して申請【切替新規申請】	ア 旅券の残存有効期間が1年未満	○	※2	1枚		○		
	イ 旅券の査証欄の余白なし	○		1枚		○		
	ウ 旅券の損傷	○		1枚	○	○		※3
	エ IC旅券でないものからIC旅券へ変更	○		1枚		○		
⑤ 有効旅券の紛失	ア 有効旅券の紛失・盗難・焼失	○	○	2枚	○		○	※4
	イ 外国で旅券を紛失し帰国のための渡航書で帰国	○	○	1枚	○			※5

※1 現在お持ちの有効な旅券の氏名や本籍の都道府県の変更を当該旅券の追記欄に記載することにより訂正する場合には、一般旅券訂正申請書と変更後の戸籍抄本又は戸籍謄本1通が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※2 前回旅券の記載事項（氏名・本籍の都道府県等）に変更がある場合や前回旅券が旅券として体裁を留めないほど損傷している有効な旅券の場合は、戸籍抄本または戸籍謄本1通が必要です。

※3 損傷の経緯を記載した事情説明書（書式自由）

※4 ・紛失・盗難の場合には、警察に遺失届（盗難届）を提出したことを証明する書類1通（この書類が入手できないときは、警察へ届け出た遺失届（盗難届）の受理番号を紛失一般旅券等届出書に記入してください。）
・焼失の場合には、消防署または市区町村が発行した罹災証明書1通

※5 帰国のための渡航書

※6 失効した旅券も可能な限りご持参ください。申請受付時に確認のうえ無効処理(穴あけ)をしてお返しします。

さらに発行日から6ヵ月以内の【住民票の写し】が必要な方

- ◆ 住民基本台帳ネットワークシステムでの検索を希望しない方
- ◆ 神奈川県以外に住民登録をしていて、一定の条件を満たす方（居所申請）
【注】居所申請については5ページ居所申請の欄をご参照ください。
- ◆ 転入届提出当日に旅券を申請する場合

◆ 居所申請、へボン式によらないローマ字表記等の特別な事由がある方は、必要な書類がありますので、事前に電話案内センターへお問合せください。

お問合せ先	電話案内センター 横浜 (045) 222-0022	電話受付時間 月・木・金・日 9時～17時 火・水 9時～19時 (休業日は除きます)
	*横浜市外からお掛けの方は市外局番045をお忘れなくお願いします。	
	ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/div/2315/	

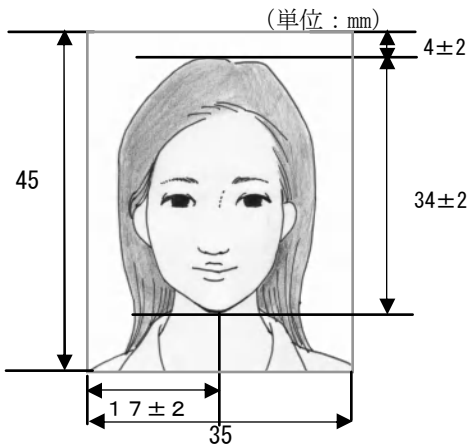
一般旅券発給申請書

- 申請書は10年旅券用と5年旅券用とがあります。
- 申請日に20歳未満の方は5年旅券のみ、20歳以上の方は5年旅券と10年旅券の何れかを選択できます。

戸籍抄本又は謄本（改製原戸籍、戸籍の附票は不可）

- 発行日から6か月以内のもの。
- 旅券を有効期間内に切り替える場合で、氏名・本籍の都道府県・親権者に変更のない方は省略できます。なお、申請書に本籍記入欄がありますのでご自分の本籍をご確認ください。
- 家族など、同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合、家族全員が記載された戸籍謄本1通で全員の申請を受け付けることができます。
- 未成年、一時帰国、外国姓等へボン式によらないローマ字表記、別名併記希望の方については、有効期間内の切り替えで氏名や本籍の都道府県に変更がない場合でも確認のため必要となる場合がありますのでお問い合わせください。

写 真



- ◆ 申請者本人のみが撮影されたもの
- ◆ 提出の日前6か月以内に撮影されたもの（現在の容貌と著しく異なる場合には、撮り直しをお願いすることがあります。）
- ◆ 正面向き、無帽、無背景、目元など輪郭を隠していないもの。縁無しで左図の寸法を満たしたもの。規格どおりの写真をご用意ください。規格は、国際民間航空機関（ICAO）の勧告に基づくものです。
- ◆ カラー、白黒いずれでも可。
- ◆ デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やジャギー（階段状のギザギザ）、インクのにじみが見られるもの、画像に修正を加えたものなどは不相当です。写真専用紙を使用し、鮮明な画質で印刷してください。

パスポート写真として不適切な例は、次のとおりです。出入国の際の本人確認に支障が生じ、出入国できない恐れがあります。パスポート写真として不適切な場合は、出入国時等のトラブル防止のため、撮り直しをお願いすることがあります。

- ・ 寸法を満たしていないもの（顔の大きさが規格に合うように注意してください）
- ・ 不鮮明なもの、変色したもの、影のあるもの、汚れ・キズのあるもの
- ・ カラーコンタクト着用のもの
- ・ 照明が眼鏡に反射したもの、濃い色の眼鏡をかけたもの、髪が目にかかっているものなど目元がはっきりしないもの
- ・ 太いヘアバンド、大きなリボンなどで髪をおおっているもの、極端に目立つアクセサリーなどをつけているもの
- ・ 極端に笑っているなど表情が平常と著しく異なるもの
- ・ 顔や首が隠れるような服装のもの（大きく立った襟や襟巻き・スカーフなど）

本人確認（未成年者含む）のための書類（有効な原本で、コピーは不可）

- 本人確認書類についてご不明な点や該当するものがない方は、事前にご相談ください。
 - 本人確認書類の氏名、生年月日、性別、住所、本籍地は申請書の内容と一致しているものに限りです。
 - 未成年者のうち、中学生以下の方で本人確認書類がそろわない場合は、親権者の本人確認書類（下記表①または②）に代えることができます。

① 1点で確認 下記からいずれか1点	② 2点で確認 A欄から2点又はA欄とB欄から各1点ずつ	
	A欄	B欄
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本国旅券（失効後6か月以内のものを含む） ○ 運転免許証 ○ 住基カード（写真付きのみ） ○ 船員手帳 ○ 海技免状 ○ 宅地建物取引主任者証 ○ 電気工事士免状 ○ 官公庁等職員の身分証明書で写真付きのもの ○ 写真付き身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされているもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険証（健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証） ○ 年金証書・手帳（国民年金、厚生年金、船員保険年金、共済年金、恩給証書） ○ 印鑑登録証明書と登録印 ○ 介護保険被保険者証 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生証（写真付） ○ 会社の身分証明書（写真付） ○ 公の機関発行の写真付き資格証明書 ○ 失効後6か月を経過した日本国旅券 ○ 身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされていないもの及び写真無しも可）

- 代理提出する場合は、申請者本人と代理提出者、それぞれの「本人確認書類」が必要です。

所持人自署

所持人自署はそのまま旅券に転写されます。

■小学生以上の方は、必ず申請者本人が枠からはみ出さないように署名してください。
(漢字で署名できない場合はひらがなでも可能です。)

■点線から上に一行で署名してください。

<記入例>

●漢字で書く署名

淵辻 光太郎

●ローマ字で書く場合

Kotaro Fuchitsuji

●幼児等がひらがなで書く場合

ふちつじ しょうた

所持人自署の代筆

乳幼児で申請者本人が署名できない場合は、親権者が代筆し、以下の例のように代筆者名を枠の下欄に記入してください。

●日本語の署名

淵辻 翔太
淵辻 陽子 (母) 代筆

●ローマ字の署名

Shota Fuchitsuji
by Y. Fuchitsuji (mother)

※障害等のために署名が困難な場合は事前にご相談ください。

署名として不適当な例

×枠からはみ出ている ×ふりがなをつけている

Yutaro Fuchitsuji 淵辻 優太郎
ふちつじ ゆうたろう

×二度書き ×姓のみ、名のみ

淵辻 優太郎 FUCHITSUJI

×インクが薄い、かすれ ×二段書き

淵辻 優太郎 Yutaro Fuchitsuji

申請書記入例

新規・切替 (20歳未満の申請者又は20歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用) 5年用

一般旅券発給申請書

受理年月日 受理番号

窓口記入欄 **記入しないでください。** 確認

有効期間 発行年月日 交付年月日 旅券番号

写真

氏名 (左詰めで記入)
姓 FUCHITSUJI 名 KOTARO

性 別 女 生年 月 日 460904

本籍 神奈川県 横浜市 横濱市中区山下町1番地

所持人自署 (この署名は旅券にそのまま転写されます)
淵辻 光太郎

旅券番号 MQ8930005 発行年月日 20010701

住所 藤沢市鶴沼南3-4-5

日本国内の緊急連絡先 氏名 淵辻 正 申請者との関係 父 電話 0XX (000)XXXX

刑罰等関係

※次の各事項に該当しているか否か、□に✓印を記入してください。(本人又は法定代理人が記入してください。)

1. 外国において退去命令又は刑に処せられたことがありますか。 □ はい □ いいえ

2. 現在日本国法令により、犯罪につき起訴されていますか。 □ はい □ いいえ

3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 □ はい □ いいえ

4. 旅券法に違反して刑に処せられたことがありますか。 □ はい □ いいえ

5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、刑に処せられたことがありますか。 □ はい □ いいえ

6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 □ はい □ いいえ

現在外国の国籍を有していますか。 □ はい □ いいえ

※該当する枠内に✓印を記入してください。

外国籍の父又は母の子として出生 □ はい □ いいえ

外国での出生 □ はい □ いいえ

外国人との婚姻又は養子縁組 □ はい □ いいえ

帰化申請又は国籍取得届出 □ はい □ いいえ

外務省 01 別名併記 14 歴外確認 0A 別人 0C 解除 0E 職権 官庁コード

コード欄 04 対地地域 11 非ヘボン式 15 歴外表示 0B 失効 0D その他訂正 0G 再作成

(別記第2号様式) 裏面も記入してください

- 申請書は10年用と5年用がありますが、記入要領は同じです。
 - 黒インク又は黒のボールペンで、枠からはみ出さないように記入してください。
 - 申請書は機械で読み取りますので、折り曲げたり汚したりしないでください。
 - 書き間違いをした場合は、二重線で消して訂正してください。修正液・修正テープは使用しないでください。(所持人自署は訂正できませんので、新しい申請書に書き直してください。)
- ※ **表面** **裏面** とも **○** の箇所は、必ず**申請者本人**が記入してください。

未定の方は、「未定」と記入してください。

渡航先で滞在が3か月以上となる場合は、最寄りの在外公館に在留届を提出する必要があります。在留届用紙が必要な方は窓口へお申し出ください。

戸籍の記載のとおり記入してください。

申請書類等提出委任申出書

出発予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 ※主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

① 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ② 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的 (具体的)
②の場合は、() に渡航先を記入してください。

今回の渡航先 (渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)

旅券面の氏名表記 (表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入)

(姓) (名)

注: 旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字 (別名併記を除く) までです。記号 (・、~など) や、数字 (ⅡⅢなど) 等は記載できません。但し、別名併記の () は記載可。

外 務 大 臣 殿 平成〇〇年〇〇月〇〇日 大使 総領事 殿

この申請書の記載は事実と相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。この申請書に記入した氏名の表記を今後変更しないことを誓います。

申請者署名 **淵辻 光太郎** 法定代理人 (親権者、後見人など) 署名

(署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かき書体で行ってください。署名が困難な場合を除く。また、申請者が未成年者又は成年後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。)

本人確認欄

点でよい書類 日本国旅券 運転免許証 住基カード(写真付き) 船員手帳 海技免状 点検済所持許可証

戦傷病者手帳 宅建取引主任者証 電気工事士免状 無線従事者免許証 官庁職員身分証明書 身体障害者手帳 (身体障害者、写真付き) 年金手帳等

(2点必要な書類) 健康保険証 国民健康保険証 船員保険証 共済組合員証

介護保険証 印鑑登録証明書及び実印 後期高齢者医療被保険者証 その他写真付きの身分証明書 (学生証、社員証、公的な資格証明書など) 前帰国者

本人確認欄 本人 代理

官公庁記載欄 疎明資料名 () 理由 ()

申請書類等提出委任申出書 (法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し上げます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 申請者署名 **淵辻 光太郎**

引受人氏名 **淵辻 陽子** 申請者との関係 **妻**

引受人住所 **藤沢市鶴沼南3-4-5**

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの (又は適正な記名) であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 連絡先電話番号 **0466 (000) XXXXX**

引受人署名 **淵辻 陽子** 生年月日 明治・大正・昭和・平成 **50年 8月 3日**

注 1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示 (出) してください。

2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

3. 署名は必ず本人が行ってください (署名が困難な場合を除く)。なお、署名が困難な場合であって法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。

本人が記入した欄は申請者本人が記入してください。

(平成二十一年六月改正)

ヘボン式によらないローマ字氏名表記をご希望の方は、記入してください。

- 本人が戸籍に記載のとおり署名してください。
- 小学生以上は本人が戸籍に記載のとおり署名してください (漢字で署名できない場合はひらがなで署名してください)。
- 乳幼児で署名が困難な場合は、親権者の方が代筆してください。

(記載例) 母代筆 淵辻 翔太

※障害等のために署名が困難な場合は、事前にご相談ください。

未成年者又は成年後見人が申請する場合、親権者 (原則として父又は母) 又は後見人の署名が必要です。

(遠隔地に在住等の理由で申請書に直接記入できない場合は、同意書が必要です。)

代理提出の場合には、この申出書にも記入が必要です。

代理提出の場合、必ず申請者本人が記入してください。

ただし、申請者本人が未成年者又は成年後見人であり、法定代理人 (親権者である父または母等) が書類を提出する場合は記入不要です。

刑罰等関係 「はい」に該当する方は、別途手続きが必要です。必ず事前にご相談ください。

必ず引受人本人が記入してください。

申請についてのご注意

代理提出

【申請者に代わって代理の方が申請書を提出する場合】

- 申請書類の提出は代理の方でもできます。(受取は必ず申請者本人です。)ただし、**紛失・盗難・焼失の届出、居所申請、刑罰等関係などに該当する方は、必ず申請者本人がおいでください。**
- 申請書の表面の「所持人自署」、「刑罰等関係」、裏面の「申請者署名」及び「申請書類等提出委任申出書」の申請者記入欄は申請者本人が必ず記入してください。
- 申請者本人の本人確認書類のほか、代理提出者についても本人確認書類が1点必要です。
- 10人以上の代理提出**をする場合は、申請日前に**事前のご相談**をお願いします。

未成年者の申請

【未成年者（申請日に20歳未満の方）の申請】

- 5年旅券のみの申請となります。
- 申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者（原則として父又は母）又は、後見人の署名が必要です。
- 親権者又は後見人が遠隔地に在住等の理由で、申請書に署名ができない場合は、親権者又は後見人の署名のある「同意書」を提出してください。同意書はホームページ(URLは1ページに記載)からダウンロードできます。

居所申請

【神奈川県以外に住民登録をしている方の申請】

- 次の方は、住民登録が他の都道府県であっても神奈川県内に居住している場合には、申請及び受取ができますが、次の①～③の()内の書類が必要となりますので、事前にご相談ください。**代理提出はできません。**
 - ①一時帰国者（査証又は再入国許可のある旅券、永住証明書等）
 - ②船員（船員手帳、居所を証明する船長の証明書等）
 - ③その他学生、出張者等（居所に記載された学生証、会社の居所証明書等）
- なお、**居所申請の方は、住基ネットが利用できませんので、住民票の写しが必要**になります。(①一時帰国者は除きます)

刑罰等関係の該当者

【刑罰等関係に該当する場合】

- 申請書の「刑罰等関係」に該当する方は、別途手続きが必要です。必ず事前に本所、川崎・県央支所にご相談ください。小田原出張所及び出張窓口では申請できません。

へボン式によらないローマ字表記等の希望者

- 氏名のへボン式によらないローマ字表記、別名併記をご希望の方は、綴りの確認のための書類が必要となる場合がありますので、事前にご相談ください。

その他

- 前回、旅券を申請していて受け取らなかった方は、申請時に必ず申請者本人が窓口に出してください。
- 現住所のみの変更の場合については、訂正の手続きは不要です。ご自分で、旅券の最終頁「所持人記入欄」の現住所を訂正してください。

へボン式ローマ字綴り方表

※ の箇所は特に誤りやすいので、注意してください。

50音	あ	A	い	I	う	U	え	E	お	O
	か	KA	き	KI	く	KU	け	KE	こ	KO
	さ	SA	し	SHI	す	SU	せ	SE	そ	SO
	た	TA	ち	CHI	つ	TSU	て	TE	と	TO
	な	NA	に	NI	ぬ	NU	ね	NE	の	NO
	は	HA	ひ	HI	ふ	FU	へ	HE	ほ	HO
	ま	MA	み	MI	む	MU	め	ME	も	MO
	や	YA			ゆ	YU			よ	YO
	ら	RA	り	RI	る	RU	れ	RE	ろ	RO
	わ	WA	ゐ	I			ゑ	E	を	O
濁音	が	GA	ぎ	GI	ぐ	GU	げ	GE	ご	GO
	ざ	ZA	じ	JI	ず	ZU	ぜ	ZE	ぞ	ZO
	だ	DA	ぢ	JI	づ	ZU	で	DE	ど	DO
半濁音	ば	BA	び	BI	ぶ	BU	べ	BE	ぼ	BO
	ぱ	PA	ぴ	PI	ぷ	PU	ぺ	PE	ぽ	PO
拗音	きゃ	KYA			きゅ	KYU			きょ	KYO
	しゃ	SHA			しゅ	SHU			しょ	SHO
	ちゃ	CHA			ちゅ	CHU			ちょ	CHO
	にゃ	NYA			にゅ	NYU			にょ	NYO
	ひゃ	HYA			ひゅ	HYU			ひょ	HYO
	みゃ	MYA			みゅ	MYU			みょ	MYO
	りゃ	RYA			りゅ	RYU			りょ	RYO
	ぎゃ	GYA			ぎゅ	GYU			ぎょ	GYO
	じゃ	JA			じゅ	JU			じょ	JO
	びゃ	BYA			びゅ	BYU			びょ	BYO
ぴゃ	PYA			ぴゅ	PYU			ぴょ	PYO	

【へボン式表記の注意例】

- 撥音（はつおん）の特例
 - ①「ん」で表記される撥音は「N」で表記する。
【例】 こんどう→KONDO
 - ②「B」「M」「P」の前の撥音については「M」で表記する。
【例】 なんば→NAMBA ほんま→HOMMA
- 促音（そくおん）の特例
 - ①「っ」で表記される促音は子音を重ねて表記する。
【例】 はっとり→HATTORI きっかわ→KIKKAWA
 - ②チャ、チ、チュ、チョの前の促音については「T」で表記する。
【例】 ほっち→HOTCHI はっちょう→HATCHO
- 長音の表記「う」または「お」で表記される長音については下記を参照。
【例】 おおた→OTA おおの→ONO
【例】 かのう→KANO
【例】 せのお→SENOO よこお→YOKOO

【例】 ゆうこ→YUKO ゆうか →YUKA
【例】 とおる→TORU ゆうへい→YUHEI
【例】 りゅうじ→RYUJI りょう →RYO
【例】 しょうた→SHOTA こうへい →KOHEI

【へボン式ローマ字の例外】


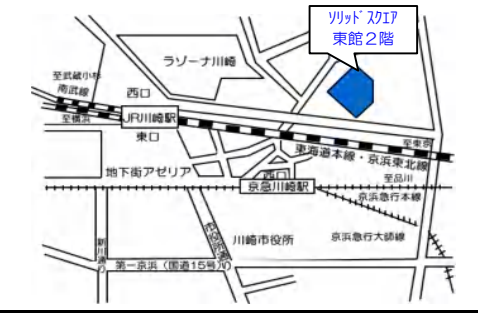
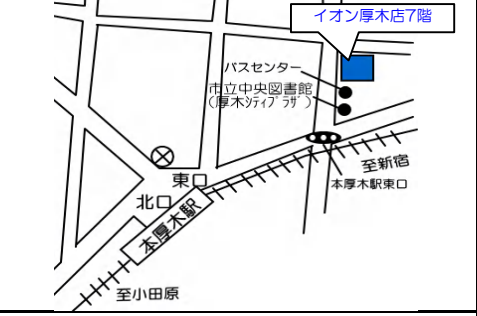
へボン式によらないローマ字氏名表記を希望する場合には、一般旅券発給申請書の裏面へ記入が必要になります。**氏名のローマ字表記は一度選択すると原則として変更できません。**

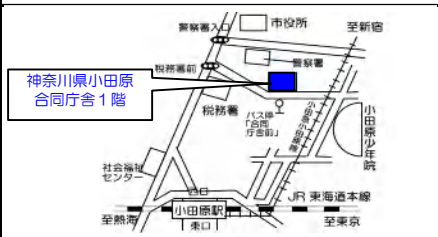

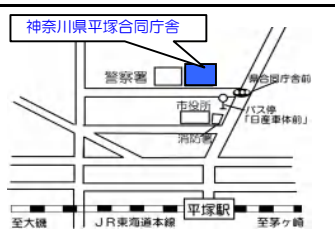

なお、平成21年6月改正前の一般旅券発給申請書をお持ちの方は、申請書の裏面に「旅券面の氏名表記」欄がないため、別途「非へボン式ローマ字氏名表記等申出書」の提出が必要になります。非へボン式ローマ字氏名表記等申出書はホームページ(URLは1ページに記載)からダウンロードできます。

※ 申請者本人が窓口へご相談ください。

申請窓口のご案内 ◆お問合せ先：電話案内センター 横浜（045）222-0022

1 パスポートセンター(本所、支所) 【パスポートセンター専用駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。】

本所（横浜）	川崎支所	県央支所（厚木）																										
 <p>〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター2階 【交通案内】 JR・市営地下鉄関内駅下車 徒歩15分 みなとみらい線日本大通り駅下車 徒歩5分 バス 横浜駅東口 } 26系統 大榎橋下車 桜木町駅前 }</p>	 <p>〒212-0013 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館2階 【交通案内】 JR川崎駅西口下車 徒歩7分 京浜急行線京急川崎駅西口下車 徒歩5分</p>	 <p>〒243-0018 厚木市中町1-5-10 イオン厚木店7階 【交通案内】 小田急線厚木駅東口または北口下車 徒歩5分</p>																										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">受付時間</td> <td>申請</td> <td>月・木・金</td> <td>9:00~16:45</td> </tr> <tr> <td>受取</td> <td>月・木・金・日※1</td> <td>9:00~16:45</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>火・水</td> <td>9:00~19:00</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>火・水</td> <td>9:00~19:00</td> </tr> </table>	受付時間	申請	月・木・金	9:00~16:45	受取	月・木・金・日※1	9:00~16:45			火・水	9:00~19:00			火・水	9:00~19:00	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">受付時間</td> <td>申請</td> <td>月曜日~金曜日</td> <td>9:00~16:45</td> </tr> <tr> <td>受取</td> <td>月・木・金・日※1</td> <td>9:00~16:45</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>火・水</td> <td>9:00~18:30</td> </tr> </table>	受付時間	申請	月曜日~金曜日	9:00~16:45	受取	月・木・金・日※1	9:00~16:45			火・水	9:00~18:30	
受付時間		申請	月・木・金	9:00~16:45																								
	受取	月・木・金・日※1	9:00~16:45																									
		火・水	9:00~19:00																									
		火・水	9:00~19:00																									
受付時間	申請	月曜日~金曜日	9:00~16:45																									
	受取	月・木・金・日※1	9:00~16:45																									
		火・水	9:00~18:30																									
<p>※1 祝日と重なる日曜は受取れますが、年末年始はお休みです。 ◆本所・支所の休業日 土曜、祝日、振替休日等、年末年始（12月29日から1月3日まで）</p>																												

2 出張所	3 出張窓口【申請のみ】		
<p>小田原出張所 (神奈川県小田原合同庁舎1階)</p>  <p>〒250-0042 小田原市荻窪350-1 神奈川県小田原合同庁舎1階 【交通案内】 小田原駅西口下車 徒歩15分 バス東口より小田原合同庁舎前下車</p> <p>受取場所：小田原、厚木※2</p> <p>◆ 申請及び受取受付時間 月曜日~金曜日 (9:00~12:00, 13:00~16:45) ※2 厚木で受取る場合、厚木の受取時間です。 なお、土曜、日曜、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)は休みです。</p>	<p>火曜日 横須賀出張窓口</p>  <p>〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19 神奈川県横須賀合同庁舎内 【交通案内】 京浜急行線横須賀中央駅下車 徒歩10分</p> <p>受取場所：横浜、川崎</p>	<p>木曜日 平塚出張窓口</p>  <p>〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1 神奈川県平塚合同庁舎内 【交通案内】 JR東海道線平塚駅下車 徒歩20分 バス日産車体前下車 徒歩3分</p> <p>受取場所：横浜、川崎、厚木</p>	<p>金曜日 相模原出張窓口</p>  <p>〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのペビル 【交通案内】 JR横浜線淵野辺駅南口下車 徒歩3分 ※専用駐車場・駐輪場はございません</p> <p>受取場所：横浜、厚木</p>
<p>◆ 申請受付時間→週に1回決められた上記の曜日のみ (10:00~12:00, 13:00~16:15) なお、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休みです。 ◆ 受取はできません。申請時に選択した受取場所で、申請者本人がお受取りください。</p> <p>〔 ◆お問合せ先 電話案内センター 横浜（045）222-0022 〕</p>			

旅券の受取について【受取は、申請者本人(旅券名義人)に限ります。また、申請後の受取場所の変更はできません。】							
受取までの日数 (新規・切替)	<p>◇本所、支所で申請した方 ⇒ 申請日から6日目以降</p> <p>◇小田原出張所で申請した方 ⇒ 出張所で受取の方は申請日から8日目以降 県央支所で受取の方は申請日から7日目以降</p> <p>◇出張窓口で申請した方 ⇒ 申請日から7日目以降</p>						
新規(切替) 発給手数料	<table border="1"> <tr> <td>10年旅券</td> <td>16,000円 (収入印紙 14,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)</td> </tr> <tr> <td>5年旅券</td> <td>11,000円 (収入印紙 9,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)</td> </tr> <tr> <td>5年旅券(12歳未満)</td> <td>6,000円 (収入印紙 4,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)</td> </tr> </table>	10年旅券	16,000円 (収入印紙 14,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)	5年旅券	11,000円 (収入印紙 9,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)	5年旅券(12歳未満)	6,000円 (収入印紙 4,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)
10年旅券	16,000円 (収入印紙 14,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)						
5年旅券	11,000円 (収入印紙 9,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)						
5年旅券(12歳未満)	6,000円 (収入印紙 4,000円、神奈川県収入証紙 2,000円)						

※ 旅券の受領には上記手数料の他に、申請時にお渡しした10年用(5年用)パスポート(旅券)引換証が必要となります。
※ 旅券は、交付予定日から6ヶ月過ぎますとお受取りできませんのでご注意ください。